

中学校給食費の無償化について

坂出市では、子育て世代に選ばれるまちをめざしており、子育て世代の経済的負担を軽減するため、県内他市町に先駆け、令和4年度から小学校における学校給食費を無償化しております。

このたび、子育て世代への支援を拡充するため、令和8年度より、中学校における学校給食費についても無償化いたします。

保護者の皆様におかれましては、今回の無償化に伴い、新たに手続きを行っていただく必要はございませんが、対象生徒につきまして、次のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

対象生徒

- ・坂出市立中学校に在籍する生徒
- ・市内に住所を有し、香川大学教育学部附属坂出中学校に在籍する生徒^{※1}
- ・市内に住所を有し、香川大学教育学部附属特別支援学校中学部に在籍する生徒^{※2}

※1 給食が牛乳のみのため、牛乳代を補助します。

※2 給食費の上限額は285円とします。

対象経費

1食当たりの学校給食費 375円	年間給食実施日数	1人当たりの年間概算額 約69,000円
保護者負担 285円	× 約184日	= 保護者負担 52,440円
市費補助 90円		市費補助 16,560円

無償化対象分

※附属坂出中学校、附属特別支援学校中学部については、上記計算とは異なります。

生活保護、就学援助、特別支援教育就学奨励等の対象者

生活保護、就学援助、特別支援教育就学奨励等の対象の方は、学校給食費を支給されているため無償化の対象ではございません。これまでと同様に各制度への申請が必要ですので手続きを行ってください。なお、学校給食費の自己負担が発生した場合は、各制度の担当部署へお問合せいただきますようお願い申し上げます。

<本件に関する問い合わせ先>
坂出市教育委員会 教育総務課
TEL : 0877-44-5026